

経済学研究科

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	5
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	9
2	教育課程・教育内容	14
3	教育方法	18
4	成果	24
第 5 章	学生の受け入れ	27
第 7 章	教育研究等環境	33

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経済学研究科
----------	--------

基準 No.	基準項目
1	理念・目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
現在の状況（年度開始時）	
経済学研究科は、建学の精神と校訓に基づき「教育研究上の目的」を学則に定め、さらに「教育理念及び教育方針と目標」を策定している(資料1,2)。実績や資源からみた理念・目的の適切性については、明確にする必要がある。	

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。
現在の状況（年度開始時）	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。「教育理念及び教育方針と目標」については、「履修要綱」にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料4)。また、学生には、オリエンテーション時にも周知を図っている。今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。 なお、理念・目的について、設置の趣旨(設置申請書類)とホームページ、ガイドブック、「履修要綱」等との掲載内容における整合性が取れていないので統一する必要がある。	

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
経済学研究科自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料5)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・実績や資源からみた理念・目的の適切性について明確にする。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	理念・目的を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	理念・目的間の整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	適切である/適切でない
④	理念・目的の個性化	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・理念・目的の周知方法の有効性について検証する。 ・理念・目的について、設置の趣旨(設置申請書類)、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等において、掲載されている項目に差があるので統一する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑥	社会への公表方法	公表している/していない
⑦	明示媒体による違いはないか。	違いはない/違いがある

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・引き続き、経済学研究科自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑧	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	B	B	A	B	B
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	-			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	B			B		
		④	理念・目的の個性化	B			B		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	B	A	B	B
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	B			B		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則 第5条第2項
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf
4	2015 年度履修要綱(経済学部・大学院経済学研究科)
5	関東学院大学大学院経済学研究科自己点検・評価委員会規程

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学研究科

基準 No.	基準項目
3	教員・教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
現在の状況（年度開始時）	
経済学研究科の教員に求める能力・資質として経済学研究科独自の「大学院担当基準」を定めている。 研究科教員構成として研究科委員長のもとに各専攻主任を配置し、専攻主任が専攻内での議論を活かす運営体制を整えている。 研究科の意思決定・調整機関として研究科委員会を設置し教育・研究にかかる責任の所在を明らかにするとともに、研究科委員会のもとに専攻会議、運営委員会、自己点検・評価委員会等を設置し、教員の参加と役割分担を明確にして組織的な連携体制を構成している。	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現在の状況（年度開始時）	
設置基準上必要となる教員数を満たす研究科の教員を配置している(資料 1)。 科目及び指導担当教員資格については、大学及び本研究科の方針に基づき、研究科委員会のもとに資格審査委員会を組織して適合性を審査し、研究科委員会で審議決定する。若手教員の授業担当を促進し、教員の年齢構成の均衡をはかっている。	

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学院担当教員は学部教員の兼担であるため、採用人事は学部教授会を通じて、大学全体の規程・基準・方針に基づいて定め求める教員像に沿って教員を選考している。経済学研究科の教員に求める能力・資質として経済学研究科独自の「大学院担当基準」を定めている(資料 2)。 大学院担当への新任・昇格人事について、具体的には、准教授昇格者等の大学院担当審査を速やかに行い、研究科委員会で承認したうえで、研究科委員長会議で審議決定する。若手教員の授業担当を進め、教員の年齢構成の均衡をはかっている。	

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)
現在の状況（年度開始時）	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2014 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。自己点検・評価委員会を設けて組織と活動について検証を行っている。 FD 活動については、学部の FD 委員会に大学院からも参加し、教員の資質向上のための学習会などに参加している。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・経済学研究科の3つのポリシーの策定をおこなったうえで、大学として求める教員像ならびに教員組織の編成方針について、大学基準協会からの指摘を踏まえて、検討をおこなう。 ・大学として求める教員像ならびに教員組織の編成方針について、大学基準協会からの指摘を踏まえて、より明確にする必要がある。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	教員構成を明確にしているか。	明確にしている/していない
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	明確にしている/していない

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教員組織の編成方針の検討をおこなう。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	整備している/していない
⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	適切である/適切でない
⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	整備している/していない
⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)	明確にしている/していない
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	適正配置している/していない

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教員の募集・採用・昇格を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	明確にしている/していない
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教員の資質の向上を図るための方策を講じる。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない
⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	B	B	B	B	B	B
		②	教員構成を明確にしているか。	B			B		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	B			B		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	B	A		B	B	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)	A			A		
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	A			A		
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度大学基礎データ
2	経済学研究科 大学院担当基準

基準No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><教育目標の明示について></u> 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 <u><3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について></u> 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を示しているが、大学院全体版に即し、再策定を進めているところである(資料1)。 <u><学位授与の要件(卒業の要件)の明示について></u> 学位授与の要件(修了の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料2～4)。	

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について></u> 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を示しているが、大学院全体版に即し、再策定を進めているところである(資料1)。 <u><科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について></u> 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料2～4)。	

項目No	点検・評価項目
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
教育目標、学位授与の要件(修了の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料4、5)。 なお 3 ポリシーは、大学院全体版に即した再策定に合わせて、ホームページおよび履修要綱への掲載について整備する必要がある。 今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。	

項目No	点検・評価項目
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
研究科委員会、専攻会議、運営委員会、自己点検・評価委員会の各組織により、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、定期的に検証を行っている。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目 No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・3 ポリシーを再策定する。 ・教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。 ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
経済学研究科の3ポリシーを大学院全体版に即して再策定した（資料6）。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
大学院全体版を基にしたので、経済学研究科の独自性が後景に退くという面も生じた。		経済学研究科の独自性がより明確となるよう、検討を継続する。
評価の視点		
①	教育目標を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
経済学研究科の3ポリシーを再策定したので、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性がより明確化した(資料6)。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・3 ポリシーを再策定し、ホームページおよび履修要綱への掲載を行う。 ・周知方法の有効性について検証していく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑨	社会への公表方法	公表している/していない

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	B		A	B	
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	B			B		
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	C			B		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	B	B	A	A	B
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	B			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A		A	A	
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.53、54
2	関東学院大学大学院学則 第2～3章
3	関東学院大学経済学研究科履修規程
4	経済学部・大学院経済学研究科「2015年度履修要綱」
5	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
6	2015年度 第7回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項5

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
経済学専攻、経営学専攻の 2 つの専攻について、博士前期および博士後期の教育課程を編成している。各専攻の教育課程においては、学則および履修規程、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、必要な授業科目を開設し、修了要件を定めている(資料 1～4)。 学生は、入学時に自分の所属する専攻の 5 分野から 1 分野を選択し、その分野に応じて指導教授を決め、指導教授の指導により履修科目を決定している。指導教授の指導により履修科目を決定することで、教育課程の体系的な編成および履修科目の順次性が担保されている。なお、コースワークである講義科目と、リサーチワークである演習科目を配置し、指導教授による研究指導も合わせて、バランスのとれた教育体系となっているといえる。 博士前期課程では、授業科目を A 群(講義科目)、B 群(演習科目)、C 群(他専攻、他研究科科目および他大学院科目)の 3 つに分類した科目群を開設している。経済学専攻においては、経済理論・経済学史、近代経済学、応用経済、経済史・世界経済、共通の 5 つの分野に区分している。経営学専攻においては、経営学、経営情報、流通・マーケティング、会計学、共通の 5 つの分野に区分している。なお、共通科目は広い視野を培う目的として開設している。 講義科目においては、学部における 2 学期制(セメスター制)の導入に伴い、2 単位科目として春学期および秋学期に分割して開設し、基礎的な授業を展開する特殊講義科目を配置したうえで、指導教員の専門分野に係わる特論科目を配置している。こうして、学生の関心や時代の変化に敏感に対応するテーマでの開講が可能となり、授業科目は著しく豊富化された。また、外国人留学生や社会人入学生の基礎学力の涵養や問題意識への対応も可能となった。さらに、基礎的な科目からより専門的な、あるいは時代の変化に対応するテーマへと学修することができる。 そして、修了に求める履修要件を次のとおり定めている。 ＝(履修規程抜粋)＝＝＝＝ 第 13 条 開講科目の中から、以下の区分に従って 2 年以上にわたって 30 単位以上を履修し、修得しなければならない。 (1) A 群(講義科目) ① 専攻する分野の講義科目を 2 科目 4 単位必修。 ② ①の他に 18 単位以上。(以下の B 群②の要件で修得した 4 単位及び C 群の要件で修得した 8 単位を含む) (2) B 群(演習科目) ① 指導教授の演習Ⅰ・Ⅱ(各年次 4 単位)計 8 単位必修。 ② ①の他に、分野を問わず演習Ⅰの中から 1 科目 4 単位を履修することができる。その修得した単位は A 群②の単位とみなすことができる。 (3) C 群(他専攻科目、他研究科科目及び他大学院科目) 以下の①から③までの科目を履修して修得した単位は、合わせて 8 単位まで A 群②の単位とみなすことができる。ただし、②③の場合には、指導教授ならびに当該科目担当教員または当該大学の事前承認を得なければならない。 ① 他専攻講義科目から 4 単位。 ② 本学の他研究科開講科目で、専攻する分野の科目と関連する講義科目から 4 単位。 ③ 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。 ＝＝＝＝＝ 博士後期課程では、授業科目を講義科目および演習科目に区分している。また、各専攻において、博士前期課程と同様の 5 つの分野に区分している。そして、修了に求める履修要件を次のとおり定めている。 ＝(履修規程抜粋)＝＝＝＝ 第 18 条 研究指導のほか、授業科目の中から講義科目 1 科目 4 単位以上を修得しなければならない。 2 演習科目は、指導教授が担当する科目に限り、演習Ⅰから順に各年次 1 科目ずつ計 3 科目 12 単位を修得しなければならない。 ＝＝＝＝＝	

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
現在の状況（年度開始時）	
博士前期課程では、経済学専攻および経営学専攻の各分野に関連する多様な教育内容を提供している。なお、特論科目においては、研究指導教員の研究テーマに係わる多彩な内容となっている。また、海外に展開している企業から現役のビジネスマンを客員教授として迎え、ビジネスの最先端を学修できる授業もある。 これらの教育内容の専門性の高さは、大学院設置基準における博士前期課程の目的、すなわち「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」に十分に適合している。 博士後期課程では、経済学専攻および経営学専攻の各分野において、特殊研究と演習による人材の育成を行っている。特に、博士後期課程における教育研究の中心として、担当指導教授による密度の高い論文指導体制がとられており、研究者として自立して研究活動を行うことができる。また、それを通じて高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を涵養している。 ただし、2013 年度に受審した大学基準協会による認証評価での指摘を踏まえ、今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターと連携するなど、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)をより明確にしていく必要がある。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/されていない
②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/されていない
③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	適切である/適切でない
④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	取れている/取れていない
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターと連携するなど、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)をより明確にしてい		
効果が上がった・改善された事項		
内容 (特色ある取組や成果創出など)		伸長方策 (将来に向けた発展方策)
特になし。		
改善すべき事項		
内容 (明らかになった課題点など)		改善方策 (将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	提供している/していない
⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	なっている/なっていない
⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	提供している/していない
⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)	提供している/していない
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	A	B	A	A	B
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)						
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	A			A		
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	-			A		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)		B	B		B	B
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)						
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	B			A		
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			B		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則 第2、3章
2	関東学院大学大学院経済学研究科履修規程
3	関東学院大学 理念・目的等 p.53、54
4	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
現在の状況（年度開始時）	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態を採用している。授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料 1)。なお、演習科目を必修とし、主体的参加を促す授業を行っている。 履修科目登録の上限においては履修規程に定めている(資料 2)。博士前期課程では各年次の上限を 28 単位と定めている。博士後期課程では上限を設定していないが、学生は指導教授の指示により履修科目を決めなければならない旨を定め、指導体制の構築により履修科目登録数の適切性を補完している。 学修指導においては、博士前期課程では、修士論文中間報告会を実施し、その準備のために修士論文執筆計画書の提出を義務付け、指導教授を中心にしながらも、専攻あるいは研究科全体で指導する措置を取っている。博士後期課程では、研究報告書の提出を義務付け、研究報告会を実施し、博士前期課程同様の指導体制を取っている。これらの報告会は、経済学専攻と経営学専攻の両専攻会議および、経済学研究科委員会における組織的な準備の下で制度化・実施し、研究指導および学位論文作成指導を行っている(資料 3～5)。まず、指導教授の下で決められた報告テーマに応じて、指導教授の他 2 名のコメンテーターが教員から選定される。同報告会は毎年 9 月末から 10 月初旬の土曜日に実施し、博士前期課程においては 2 年次生が全員、博士後期課程においては原則として全員が研究報告を行っている。研究報告は持ち時間を 1 人 45 分とし、学生の発表に 25 分、コメンテーターによる質疑や指導に 20 分が充てられ、論文作成上の改善点が指摘されるなど、論文作成におけるレベルの向上を制度的・組織的に担保している。また、報告者以外の学生に対しても、同報告会に参加するよう指導しているため、当該学生にとっても大いに参考となっていると考えられる。 他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 履修規程、修士論文および博士論文の提出・審査の日程、学位取得のプロセス等については、履修要綱に明示している(資料 6)。また、シラバスと合わせて、ホームページでも公表している(資料 7、8)。	

項目No	点検・評価項目
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。
現在の状況（年度開始時）	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。なお、本研究科では、運営委員会規程を改正し、シラバスを組織的に検証する体制を整えた(資料 9)。さらに、シラバスに基づいた授業を行うように研究科委員会等で組織的に指導している。	

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料 2、10)。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、博士前期課程では、学生が入学前に、他大学院において履修した授業科目について修得した単位および、科目等履修生として修得した単位について、10 単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定を行っている。なお、単位の認定は、研究科委員会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料 1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料 6)。	

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。(※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)
現在の状況（年度開始時）	
博士前期課程における修士論文中間報告会および、博士後期課程における研究報告会を通じて、教育成果を検証し、教育の改善に役立っている。 また、秋学期に実施している「教育・研究指導改善アンケート」を通じて、学生の要望や不満などを把握し、運営委員会で分析したうえで定期的に改善に努めている。同時に報告書を作成して学生に公開している(資料11)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・博士前期課程における修士論文中間報告会および、博士後期課程における研究報告会を制度化・実施し、研究指導および学位論文作成指導を行うことは、学生の研究の進展を促すうえで効果的であり、今後も継続して実施する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会の実施により、学生の研究の進展を促し、複数教員による研究指導を行った（資料12～14）。		修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会を継続して実施する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	採用している/していない
②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	設定している/していない
③	学修指導が充実しているか。	充実している/していない
④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	用いている/用いていない
⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	行っている/行っていない
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・運営委員会によるシラバス検証作業を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/図っていない
⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的にしているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
	方針・目標・取組・改善方策等

・成績評価と単位認定を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	明示している/ していない
⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/ 行われていない
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	行われている/ 行われていない

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。(※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)	
方針・目標・取組・改善方策等		
・博士前期課程における修士論文中間報告会および、博士後期課程における研究報告会を実施し、教育成果を検証し、教育の改善に役立てる。 ・「教育・研究指導改善アンケート」を実施し、学生の要望や不満などを把握し、運営委員会で分析したうえで改善に努める。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会の実施により、教育成果を検証した(資料 12～14)。 「教育・研究指導改善アンケート」を、実施方法を変更して行った(資料 15)。		修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会を継続して実施する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
「教育・研究指導改善アンケート」への回答率が極端に減少した。		アンケートの実施方法を再検討する。
評価の視点		
⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切 か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等)を採用してい るか。	A	A	A	A	A	A
		②	履修科目登録の上限を適切に設定 しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法 を用いているか。	A			A		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・ 学位論文作成指導を行っている か。(研究科)	A			A		
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育 方法を用い、学修指導を行ってい るか。(法務研究科)						
432	シラバスに基づいて授業が展開 されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図ってい るか。	A	A	A	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合 性は取れているか。	A			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組 織的に行っているか。	A			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行 われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示し ているか。	A	A		A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切 に行われているか。	A			A		
		⑫	教育課程や教育内容・方法・成果 の改善を図るための組織的研修・ 研究を実施しているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証 を行い、その結果を教育課程や 教育内容・方法の改善に結びつ けているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果 の改善を図るための組織的研修・ 研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	関東学院大学経済学研究科履修規程
3	2014 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表
4	2014 年度修士論文中間報告会/博士後期課程研究報告会教室別タイムスケジュール
5	2014 年度修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会実施要領
6	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
7	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
8	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
9	関東学院大学大学院経済学研究科運営委員会規程
10	関東学院大学大学院学則 第2章
11	2014 年度秋学期実施「教育・研究指導改善アンケート報告書」
12	2015 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表/博士後期課程研究報告会一覧
13	2015 年度修士論文中間報告会/博士後期課程研究報告会教室別タイムスケジュール
14	2015 年度修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会実施要領
15	2015 年度教育・研究指導改善アンケート実施結果

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学院においては、専門分野の高度性から、学位の取得が学修成果を測る最も適切な指標であり、毎年適切な審査により学位取得者を輩出していることから、教育目標に沿った学修成果が上がっているといえる。 また、本研究科では、博士前期課程においては、「修士論文執筆計画書」ならびに「修士論文中間報告会」によって学修成果を把握している。博士後期課程においては、毎年度末に提出させる「研究報告書」と、毎年秋に行っている「博士後期課程研究報告会」を通じて学修成果を把握している。 さらに、2013 年度に受審した大学基準協会による認証評価において、「学位論文審査基準が明文化されていないため、課程ごとに履修要綱等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる」との提言を努力課題として受けたが、2014 年度に学位論文審査基準を整備し、学位論文の評価指標を明確にしている（資料 1～3）。 なお、学生の自己成長評価および卒業後の評価（就職先評価や卒業生評価等）については行っていない。	

項目No	点検・評価項目
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学則および学位規則、その他関連規程に基づき、履修規定等を定め、学位授与の基準や手続き等について履修要綱に明示およびホームページに公表している。そして、専攻会議の議を経て、研究科委員会および研究科委員長会議において厳正な査定（審議・承認）を行い、学位授与を適切に行っている（資料 4～13）。 博士前期課程においては、修士の学位取得の要件および論文審査等について履修規程に定め、履修要綱に明示している。また、修士論文の審査における学位論文審査基準、修士論文に関わる日程についても明示している。 修士論文の評価については、1 年次末に「修士論文執筆計画書」を提出させ、2 年次秋に「修士論文中間報告会」を開催し、指導教授の他 2 名の教員がコメンテーターとして参加して種々の指導を行った上で、論文を執筆させている。そして、修士論文の審査において、3 名の審査員が評価を行い、その評価を当該専攻会議と研究科委員会において審議・承認している。なお、最終試験（口頭審査）には 3 名の審査員の他に、大学院担当教員の傍聴ならびに指導教授など教員が認めた院生の傍聴が認められている。 博士後期課程においては、博士の学位取得の要件および論文審査等について履修規程に定め、履修要綱に明示している。また、博士論文の審査における学位論文審査基準、博士論文審査に関わる日程についても明示している。 論文指導については、進学にあたって研究テーマの届出をさせ、毎年度末に研究報告書を提出させて、毎年秋に「博士後期課程研究報告会」を行い、指導教授のほか教員 2 名がコメンテーターとして参加して指導を行った上で、論文を執筆させている。そして、博士論文の審査において、主査 1 名と副査 2 名の 3 名の教員が予備審査から本審査にかけて継続して審査を行い、その上で研究科委員会において学位授与の決定を行っている。 なお、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、大学院全体版に即し、再策定を進めているところである。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育目標に沿った成果を上げていく。 ・学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	開発している/していない
②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行っていく。 ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を、大学院全体版に即し、再策定する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
学位を着実に取得させるために、また学位論文作成過程を複数の教員が掌握するために、「修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会」を実施した(資料14)。 学位授与に関しては、定められた手続きと審査基準に従い、適切に行った(資料15～16)。 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を、大学院全体版に即し、再策定した(資料17)。		修士論文中間報告会および博士後期課程研究報告会を継続して実施する。 学位授与の手続きと審査基準は適切であるので、厳格な運用を維持する。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	適切である/適切でない
④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	講じている/講じていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014 年度			2015 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	① 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	A	B	B	A	C	C
		② 学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	C			C		
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	③ 学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	B	B		A	A	
		④ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度第 5 回大学院委員会議事録 報告事項 1
2	経済学研究科経済学専攻・経営学専攻の学位論文審査基準(修士論文)
3	経済学研究科経済学専攻・経営学専攻の学位論文審査基準(博士論文)
4	関東学院大学大学院学則
5	関東学院大学学位規則
6	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経た者の学位論文審査に関する取扱内規
7	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経ない者の学位論文審査に関する取扱内規
8	関東学院大学大学院経済学研究科履修規程
9	関東学院大学大学院経済学研究科修士論文内規
10	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
11	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
12	2014 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表
13	2014 年度修士論文最終試験実施要領
14	2015 年度経済学研究科修士論文中間報告会一覧表/博士後期課程研究報告会一覧
15	2015 年度修士論文最終試験実施要領
16	2015 年度 第 9 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 1
17	2015 年度 第 7 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5

基準 No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について></u> 各研究科ホームページ、募集要項などの広報媒体で入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を公開している(資料 1、2、3)。 2014 年度に大学のポリシーから再策定を行うこととした。大学院全体のポリシーは 2014 年度末に策定したところであり、今後、経済学研究科のポリシーの再策定を行う。 <u><修得しておくべき知識等の内容・水準について></u> 経済学研究科が求める基礎学力として大学で修得しておくべき内容について明示されていない。 <u><障がいのある学生の受け入れについて></u> 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて経済学研究科も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する研究科・専攻が直接事前相談に応じている。その上で、研究科・専攻の各入学試験において適切な措置を取り、障がいのある学生も公平に受け入れている。	

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、「大学院入学者選抜規程」を定めて実施している。大学院入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、研究科の入学試験に関わる基本事項を審議している。大学入試委員会では入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)などを審議する(資料 4、5)。 2015 年度からは組織改正により、大学院入試に関わる意思決定は大学入試委員会に代わり研究科委員長会議で行われる予定である。研究科委員長会議も、大学入試委員会と同様に学長を議長とする会議体であり、学長の責任の下に入学試験を実施する体制は維持される。 経済学研究科では、社会人が入学しやすいように、職業を有している等の事情により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合は、長期履修学生制度を利用できるようにしており、仕事と両立をはかりながら学位取得を目指すことができる制度を設けている。 受験資格、選抜方法についても、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。 入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。 入学者の選抜にあたっては、出願書類、筆記試験、面接試験について厳正に評価し、専攻会議ならびに研究科委員会において合否判定を行うことにより、公正性と透明性を確保している。	

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
2015 年度における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は博士前期課程 0.30(収容定員 40 名:在籍学生数 12 名)、博士後期課程 0.13(収容定員 30 名:在籍学生数 4 名)であり、適正の範囲を下回っている。 入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均も博士前期課程 0.39、博士後期課程 0.10 であり、適切な範囲を下回っている。 今後、一層の努力と工夫によって入学者を増やす必要がある。	

項目No	点検・評価項目
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学入試委員会において、当年度の学生募集および入学者選抜結果について検証し、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数を検討している。 研究科委員会をはじめ各委員会組織で学生募集および入学者選抜の適切性を検証している。 経済学研究科では、運営委員会、自己点検・評価委員会および専攻会議、研究科委員会において定期的に検証し、必要な改正を随時実施している。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・大学院全体と経済学研究科の3つのポリシー、ならびに教育目標、教育課程の編成・実施方針などの相互の整合性が取れていないことから、経済学研究科の3つのポリシーを策定するなかで、それらの整合性についても検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
経済学研究科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)については大学院全体版に手を加えて再策定した(資料6)。		左記の状態を維持する。
3ポリシー等の整合性を取った。		
大学で修得しておくべき知識等の内容について明示した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	明示している/していない
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ない

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
「飛び入学」が可能であることを確認し、出願資格認定の審査基準・入学者選抜方法・入学後の扱いを確定した(資料7)。		「飛び入学」となる志願者がいた場合には、確定した基準や選抜方法を適切に運用し、優秀な学生の受入れを進める。
海外指定校制推薦入学試験制度の導入を決定した(資料8)。		海外指定校制推薦入試の実績を上げると共に、指定校の拡大を検討する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	適切である/適切でない
⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	適切である/適切でない

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	適切である/適切でない
⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/していない

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているか検証する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑨	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	B	C	C	A	B	C
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	C			a		
		③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	C			B		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	C	A	A	C
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	B	B	C	C	C	C
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	B			B		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_1-3.pdf
2	「関東学院大学 大学院 ー経済学研究科ー」 http://grad.kanto-gakuin.ac.jp/modules/keizai7/
3	2015 年度大学院学生募集要項
4	関東学院大学院入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程
6	2015 年度第 7 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
7	2015 年度第 8 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 5
8	2016 年 2 月 25 日大学院研究科委員長会議議事録 審議事項 8

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経済学研究科
----------	--------

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
現在の状況（年度開始時）	
教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備している。大学院生の自習用に大学院生用研究室を設け、一人につき一つの机を確保している。 ティーチング・アシスタント(TA)などの教育研究支援体制を整備している(資料1)。 教員の研究室については確保されている。しかし研究費は減少が続いている。また研究専念時間については、学事に関する業務量の増加に伴い、時間確保が困難となり憂慮すべき状況にある。また、外部資金を獲得することが奨励されているが、外部研究費の執行管理の書類作成のための労力が増加し、研究専念時間が消られる状況になっている。外部の研究費での研究サポート体制の充実が求められる。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	・教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備する。	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	博士号取得者が経済経営研究所の客員研究員になれるようにし、その期間の大学院生共同研究室の利用も認めた(資料2)。	左記の状態を維持する。
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	評価の視点	
⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	整備している/ していない
⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	整備している/ していない
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	確保されている/ されていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	B	C		A	C	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	C			B		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	C			C		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程
2	2015 年度第2 回大学院経済学研究科委員会議事録 審議事項 2